



## 市制施行50周年記念事業の実施を延期 第17回志木市民花火大会の中止

### 1 市制施行50周年記念事業の実施延期について

志木市は、2020年に市制50周年を迎えることから、「市民とともに祝い、今後のまちづくりにもすびつく」50周年記念事業の実施を目指し、市民69人、市職員40人、計109人で組織する記念事業実行委員会において、これまで議論を重ね、本年1月にはプレ事業となる「市庁舎さよならイベント」を成功裏に収め、4月からの記念事業の実施に向け、着実に準備を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言は解除されたものの、全国的に第2波感染の恐れがあるともいわれています。加えて、本市においても事業者等が経済的に深刻な影響を受けている状況にあります。

これらのことを踏まえ、市制施行50周年記念事業は、「市民の皆さんに理解と支持をいただき、ともに祝うべきもの」であることから、原則、事業の実施を令和3年度に延期します。

なお、次年度に実施する事業については、これまで時間をかけ計画してきたものを基本としますが、事業内容や日程等は、改めて記念事業実行委員会において協議してまいります。

問合せ／市制施行50周年記念事業推進室 内線2141

### 2 第17回志木市民花火大会の中止について

志木市観光協会（会長：星野博之）では、市民のふるさと意識の高揚と地域コミュニティの醸成を図るため、平成17年から5年に1度の周年事業として開催し、本年9月19日（土）に開催予定であった第17回志木市民花火大会について、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、現在の状況において来場者の安全を確保しながら開催することは困難と判断し、中止の決定をしました。

#### 志木市民花火大会の歴史

秋ヶ瀬総合運動場（羽根倉橋から秋ヶ瀬橋間の荒川堤外河川敷）を会場に、市制施行10周年の記念事業として昭和55年に第1回大会を開催。平成17年からは市制施行の周年事業として5年に1度開催することとし、今年は市制施行50周年記念として盛大に開催される予定でした。

問合せ／産業観光課 内線2164

記者発表資料

令和2年6月2日

市民生活部

市制施行50周年記念事業推進室

担当者／専任主幹 野口 敏明

電話番号／048-473-1111

内線2141

志 木 市